

職場紹介

那珂支部 那珂県土整備事務所 西田悠人

私は今年度、新規採用職員として那珂県土整備事務所（以下、那珂県土）の災害事業室に配属されました。那珂県土は福岡市の一部と太宰府市、大野城市、春日市、那珂川市（平成30年9月末まで那珂川町）、筑紫野市の6市を管轄しています。那珂県土では、目玉といえる事業が2つあり、1つは都市施設整備課高架係が担当している西鉄天神大牟田線高架化事業、もう1つは私が所属する災害事業室が担当している高尾川床上浸水対策特別緊急事業（以下、床対事業）です。

床対事業は平成26年に豪雨により高尾川および鷲田川の県管理区間の沿川で浸水被害が発生したことにより、平成27年に発足しました。事業概要は高尾川の川底から約10m下にシールド内径約5mのトンネル（地下河川）を掘り、そこに洪水の一部を流すというものです。上流の流入施設（0k840）から流入した河川水を約1kmのシールドトンネルを通して下流の流出施設（1k780）から元の河川に戻します。現在はシールドマシンによる掘削が行われ、来年度にはシールドマシンが流出施設に貫通する予定です。



シールドトンネル内部（平成30年11月）



事業概要図

その床対事業を行っている災害事業室は現在、課長、主査 2 名、私の計 4 名で活動しています。私はシールドトンネルに直接携わることはありませんが、周辺地域において、地下河川工事の影響を調べるため、地盤沈下や井戸水位の調査を担当しています。また、鷺田川の浚渫工事、護岸の補強工事なども担当しています。1 年目から、今後の県職員生活で二度とないような大事業に少しでも携われるのはとても幸運だと思っています。

災害事業室で仕事内容も理解し始めてきた中で、平成 30 年 7 月 6 日に西日本豪雨が発生しました。那珂県土管内でも至る所で河川氾濫、護岸崩壊などの被害が起こり、災害事業室が担当している高尾・鷺田川でも浸水被害が起こりました。その時、私は先輩が担当している流出施設の到達立坑の段階確認に一緒に行ったのですが、その時に床対事業区間で川があふれているとの連絡が入り、被害状況の確認のため先輩と一緒にカメラを持って浸水した道路を歩きながら写真撮影を行いました。特にこの日は水防業務による徹夜明けだったので、とてもきつかったですが、床対事業の意義を身をもって知ることになりました。



平成 30 年 7 月 6 日豪雨浸水状況（水道橋付近）

その後、河川砂防課河川係の応援として、災害査定を受けました。私が担当したのは山口川 2 本、山中川 1 本です。災害査定ではコンサルタントと協議をしながら査定設計書を作成、設計書を査定官に申請、工事の実設計書を作成をし、これから工事実施、成功認定まで一通りの流れを担当します。新採で多くの作業が初めてで、さらに査定設計書と実施設計書で異なる部分もあり、先輩に助けをもらいながらも、災害復旧の一連の流れを行い、とてもいい経験になりました。

業務外のスポーツは、那珂県土は主に野球をしています。野球は中学校までしていたこともあり、私はとても楽しく練習や試合ができています。ただ、他事務所の話を聞く限りだと那珂県土はスポーツは比較的緩い方だと思います。昼休みや終業後にみんなで走りません。私は業務外は自由に過ごしたいので、とても有難かったです。ただ、駅伝大会前は恥をかきたくないで少しは走ろうと思います。

私のいる災害事業室では、様々な種類の工事や委託業務を新採の頃から担当させてもらえます。また、分からないことがあっても先輩方が親切に教えてくれます。ただ、楽かと言われればそうではなく、特に今年は災害があったため、とても忙しかったです。中身の濃い9か月になりました。これから3月までは、災害復旧工事や、担当している工事の完成検査などで大変になると思いますが、一つ一つ学んでいき、一人前の県職員になれるよう頑張っていきたいです。

出典

- ・高尾川地下河川築造工事 工事のお知らせ 平成30年11月号
- ・高尾川床上浸水対策特別緊急事業パンフレット
- ・平成30年7月6日2級河川御笠川水系高尾川流域の被害状況